

第3章 改革基本方針と改革重点目標

1 改革基本方針

企業局の経営する事業は、県政運営の基本理念である「環境優先・生活重視」の下で、「県政の一翼を担う公営企業である」との基本認識に立ち、「企業の経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」という経営の基本原則を踏まえ、山積する課題を解決するため、次の4つの方針に沿って改革を進めていくこととする。

(1) 計画的な経営の推進

厳しい経営環境下で県民生活や産業に不可欠なサービスを安定的に提供していくため、施設・設備の建設、改良等に当たっては、経営状況や将来の収支見通し等を十分考慮し、事業の優先順位や進捗調整も念頭に置きながら計画的に行っていく。

(2) 情勢の変化に対応した事業運営の推進

事業のあり方や業務の進め方等について、役割分担、費用対効果等の観点から原点に立ち返った検討を進め、情勢の変化に対応した事業運営を行っていく。

(3) 組織と職員の活性化・意識改革の徹底・コスト意識の醸成

組織、人事、研修、給与等、様々な分野における改革を進め、組織と職員の活性化を行っていくとともに、意識改革の徹底、コスト意識の醸成を図る。

(4) 県民・顧客との信頼関係の構築

事業運営の透明性を確保するため、積極的に県民等に情報発信をするとともに、事業者の責務として、環境保全への取組や危機管理体制の充実を進めるなどにより、県民等との信頼関係の構築に努める。

2 5年間で取り組む改革重点目標

改革基本方針を踏まえ、以下のとおり平成18年度までの間に重点的に取り組む「改革重点目標」を定める。

(1) 経営基盤の強化

公営企業を取り巻く情勢の変化に対応するとともに、厳しい経営環境の下で、県民生活や企業活動に密接に関連したサービスを効率的に提供し、健全な経営を行っていくため、従来からの考え方や方法などに捕らわれることなく、県民顧客重視の立場から経営の全分野にわたって徹底的に見直し一層のコスト縮減・収益向上などに努めるとともに、職員の意識改革を行い、経営基盤の強化を図る。

改革事項

- 電気事業
 - ・ ダム・発電所の管理運営の効率化
 - ・ 経年劣化対策の効率的な執行
- 工業用水道事業
 - ・ 公設民営化など浄水場の管理運営形態の抜本的見直し
 - ・ 経営状況に見合った施設の更新と改良
 - ・ PFI手法による施設の建設・改良
- 水道用水供給事業
 - ・ 民間委託の徹底などによる吉見浄水場の簡素で効率的な管理運営
 - ・ 既設浄水場の効率的な管理運営
 - ・ 経営状況に見合った施設の建設・設備改良
 - ・ PFI手法による施設の建設・改良
 - ・ 浄水発生土の有効活用と減量化
- 地域整備事業
 - ・ (株)さいたまりバーフロンティアの経営の在り方
 - ・ 県営神川温泉保養センターの経営の在り方
- 共通事項
 - ・ 組織・定数の見直し
 - ・ 給与の適正化
 - ・ 職員の意識改革
 - ・ 財務運営の見直し
 - ・ 資産の有効活用

(2) 事業の抜本的な見直し

産業構造の変革や社会経済情勢の変化が激しい経営環境の下で、経営に伴う収入をもって事業に要する経費を賄うことが困難な事業について、公営企業としての存廃を含めた検討を進める。

改革事項

- 電気事業
 - ・ 将来の運営方針の検討

- 地域整備事業
 - ・ 今後の地域整備事業の経営の在り方
 - ・ 分譲中の工業団地の取扱い
 - ・ 造成中の工業団地の取扱い

(3) 環境面への積極的な取組

クリーンエネルギーの供給のための水力発電所の整備や、生産活動を行う事業者として浄水場におけるISO14001の認証取得や省エネルギー対策の推進を図るなど、事業活動を通じて積極的に環境保全のための取組を進める。

改革事項

- 電気事業
 - ・ クリーンエネルギーの供給と環境保全

- 水道用水供給事業
 - ・ 環境マネジメントシステムの構築
 - ・ 省エネルギー対策の推進
 - ・ 浄水発生土搬出量の削減

- 共通事項
 - ・ 環境会計の導入

(4) ITの活用、情報公開の推進

本県においては、IT推進アクションプランを策定し、IT推進に向け積極的に取り組んでいる。企業局においても県民・顧客本位の経営を進めるため、電子県庁化を推進し、説明責任（アカウンタビリティ）の確保のため、ホームページ等により企業局の情報提供や財務状況等の公表を進めるとともに、ITを活用した事業運営の効率化や高度化を図る。

改革事項

- 共通事項
 - ・ 企業局における電子県庁化の着実な推進